

地方創生インターンシップ事業の 今後の展開について

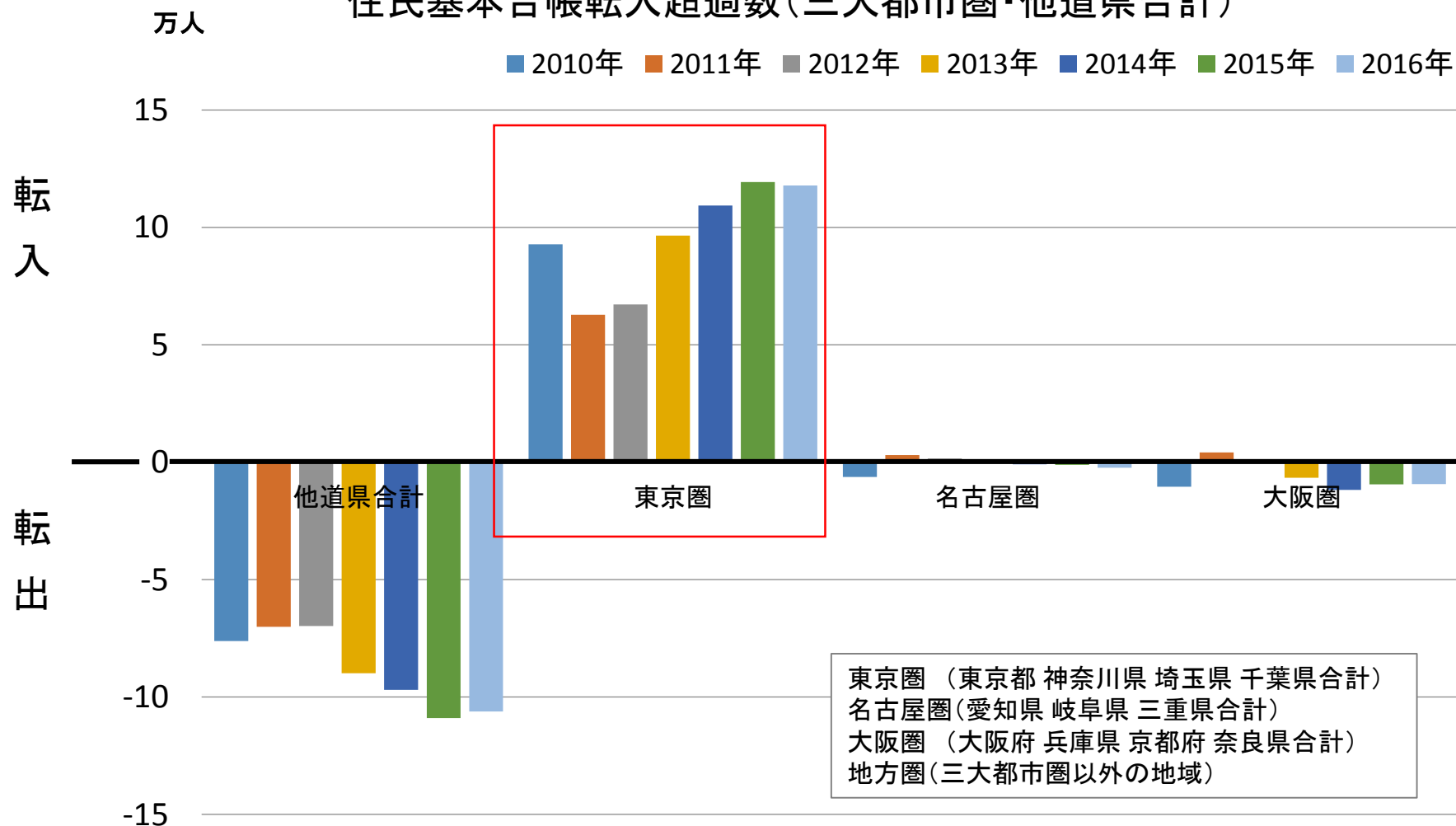
平成29年4月

まち・ひと・しごと創生本部事務局

東京圏への転入超過

○ 東日本大震災のあった2011年は東京圏への転入超過数が減少したが、その後は東京圏への転入は拡大傾向にある。なお、2016年の転入超過数は前年よりも微減となっている。

住民基本台帳転入超過数(三大都市圏・他道県合計)

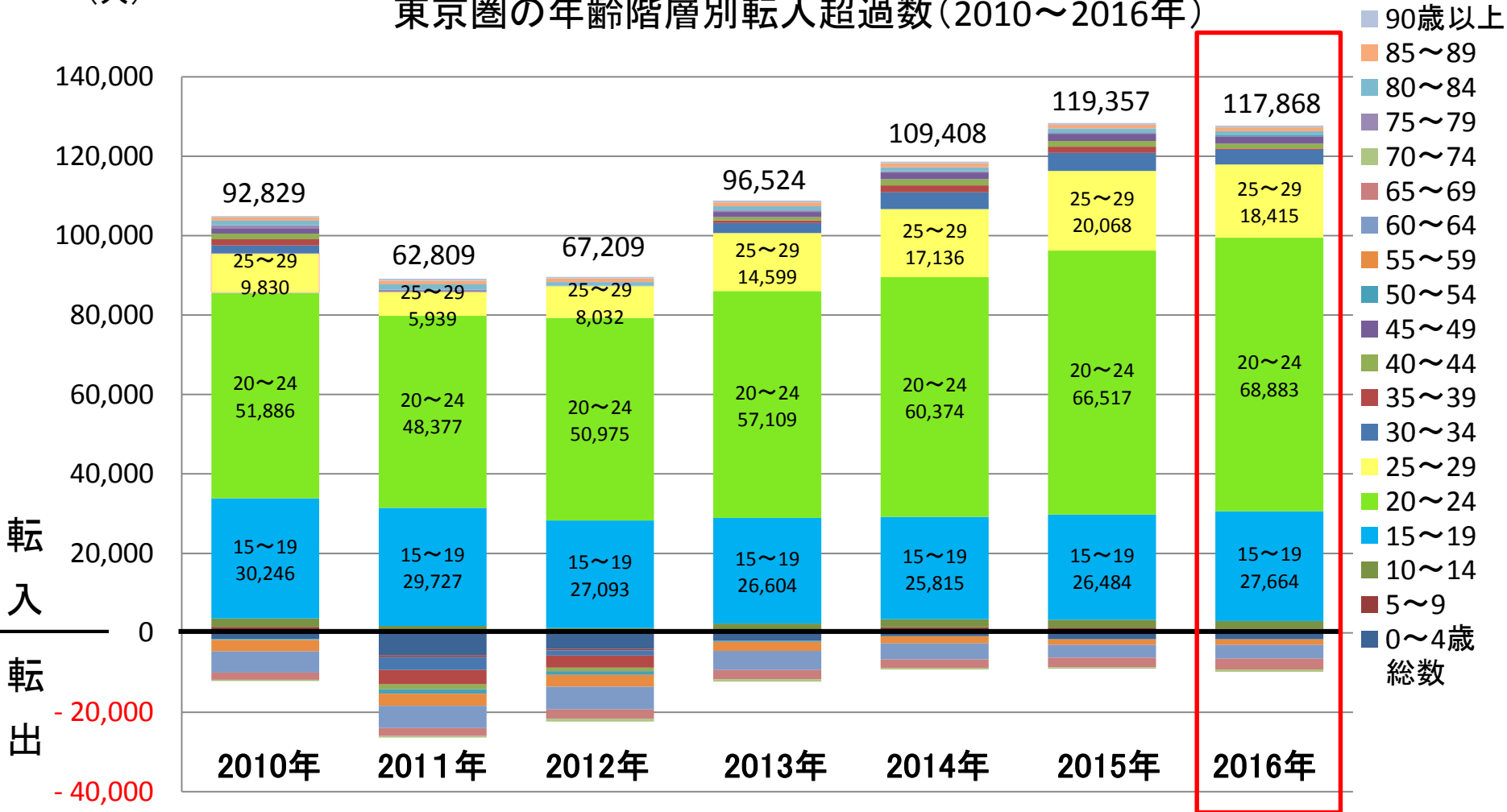


年齢階級別転入超過数

○ 東京圏への転入超過数の大半は15～19歳、20～24歳が占めており、大学進学時、大卒後就職時の転入が考えられる。

(人)

東京圏の年齢階層別転入超過数(2010～2016年)



資料出所：総務省統計局住民基本台帳人口移動報告（2010年～2016年）

まち・ひと・しごと総合戦略(2016改訂版) (平成28年12月22日閣議決定)

3. 政策パッケージ

(2) 地方への新しい人の流れをつくる

(オ) 地方創生インターンシップの推進

【施策の概要】

東京圏への転入超過のうち、進学や就職を機に転入する若年層が大半を占めているため、東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や、地方在住学生の地方定着の促進を目的とし、地元企業でのインターンシップの実施の全国展開を産官学を挙げて支援する「地方創生インターンシップ」に取り組み、地方企業の魅力の再発見を通じた地方就職・地元就職を支援し、東京一極集中の是正を図る。

【主な重要業績評価指標】

■地方創生インターンシップに参加する学生を受け入れる企業の数
を2倍
(2016年 6,441社)

【主な施策】

◎(2)-(オ)-①地方創生インターンシップの推進

「地方創生インターンシップ」について、地方創生インターンシップ推進会議やシンポジウムの開催等を通じて、国民的、社会的な気運を醸成するとともに、地方公共団体と大学が連携協力し、地元企業と大学生をマッチングする「地方創生インターンシップポータルサイト」の運用を開始するほか、各地方公共団体が取り組む、地方創生インターンシップに関する産官学連携体制の構築支援や地方企業の掘り起し支援等を実施する。

地方創生インターンシップ事業

東京圏在住の地方出身学生等の地方還流や地元在住学生の地方定着を促進するため、産官学を挙げて、地元企業でのインターンシップの実施等を支援する「地方創生インターンシップ事業」を全国展開する。

地方創生インターンシップ推進会議

インターンシップを通じ、人材の地方還流について国民的、社会的な気運を醸成するとともに、関連施策を推進するため、大学関係者、地方公共団体、産業界、有識者など、幅広い関係者が参画する有識者会議（座長 鎌田早稲田大学総長）を設置。



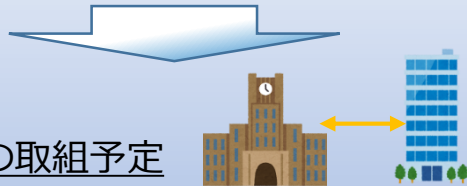
各取組内容

● ポータルサイト

現状

地方公共団体と大学等がお互いの状況を把握するポータルサイトを設立

（4月11日現在 43道府県、375大学等が掲載）



今後の取組予定

- ・地方公共団体と大学等との連携協力に係る先進的な地方創生インターンシップ推進組織等の事例を収集
- ・ポータルサイトの活用状況やその在り方等についてのニーズ調査を実施

● マニュアル作成等

現状

地域におけるインターンシップ組織の充実、受入れ企業の掘り起しが課題



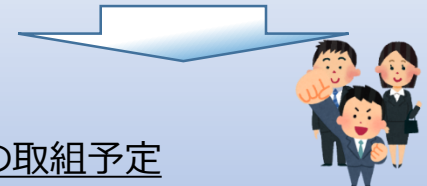
今後の取組予定

- ・地方におけるインターンシップ組織の運営の在り方、企業の受入プログラム等を調査し、地方インターンシップ組織の活動を充実させるため、必要なマニュアルを作成

● シンポジウム

現状

国民的・社会的気運の醸成を図るため、シンポジウムを実施（3月14日@東京）



今後の取組予定

- ・今年の夏～秋を目途に、地方でのシンポジウム開催を実施予定。28年度に引き続き、学生、大学、地方自治体等に対して、地方創生インターンシップの周知を実施

これらの取組とともに各自治体においては地域の実情に合わせ、地方創生推進交付金等の活用により、地方創生インターンシップを実施し、大学生等の地方定着を促進。

特に若年層における、地方への新しいひとの流れをつくる

地方創生インターンシップ事業の流れ

平成28年度

平成29年度

道府県

地域働き方改革会議による取組の決定

産学官連携による地域インターンシップ組織の設置
又は既存組織の活用

インターンシップ受入企業への呼びかけ

※参加企業への助言、セミナー開催等 ※学生が参加しやすい環境づくり

大学への働きかけ

※大学との連携に要する経費、推進組織の運営経費等は地方創生推進交付金において支援

国

シンポジウムの開催

H29.3.14

- 第1回（東京会場）
・地方で輝こう！みんなで考える地方就職

H29年度中

- 第2回を開催予定

地方創生インターンシップ推進会議

H28.10.11

- 第1回 推進会議
・東京一極集中の現状と地方創生インターンシップ事業の取組状況等

H29.4.11

- 第2回 推進会議
・地方創生インターンシップの今後の展開について

ポータルサイトの運用

H28.10.11

- ポータルサイトの試行運用開始
【掲載概要】
・地方公共団体：地域インターンシップ組織の実績や地元受入れ企業の情報等
・大学：インターンシップの実績や学部の特徴等

- 大学への掲載の呼びかけ
- より使い勝手の良いHPに向けた、地方公共団体や大学からのフィードバック

H29年4月以降

- ポータルサイトの充実等に向けた調査事業の実施
【調査概要】
・大学とインターンシップ組織との連携協力体制の先進事例
・ポータルサイトも活用した連携に向けたフローの整理
・ポータルサイトの利活用に係る意向調査

人材育成支援

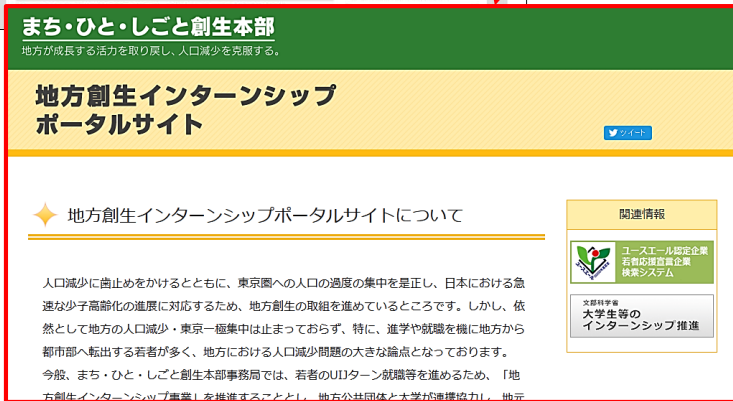
H29年4月以降

- 地方創生インターンシップの推進に係るマニュアル整備
・地元企業の掘り起こしや受入れプログラムの開発支援等のノウハウをまとめるための調査を実施

地方創生インターンシップポータルサイトの取組状況

地方公共団体と大学がお互いの状況を把握し、地方創生インターンシップの促進につなげるためのポータルサイトを、平成28年10月11日に仮運用開始。

【まち・ひと・しごと創生本部トップページ】



これまでの取組状況

- ◆H28.10.11 ポータルサイト仮運用開始
→252大学等、40道府県
- ◆H29.4.11 現在
→375大学等、43道府県
- ◆今後、更なる情報の充実を図るための調査事業を実施予定。
 - ・大学と地方公共団体の連携に関する好事例の把握
 - ・連携のための手続きフローの整理
 - ・ポータルサイトへのニーズ把握

ポータルサイトのURL

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/internship/index.html>

大学一覧

- ・北海道から沖縄まで、全国の大学における取組を紹介(現在375件)
- ・これまでにインターン生が経験した主な職種、人数、期間、単位認定の有無といった情報を掲載

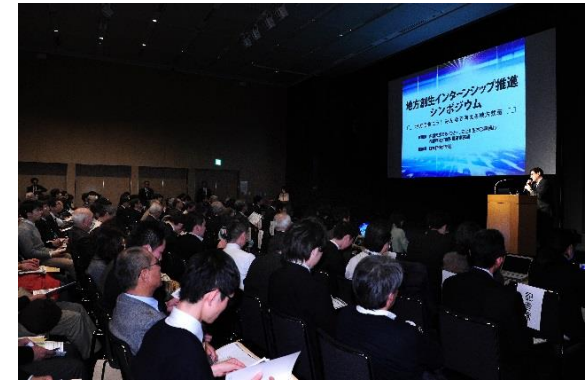
地方公共団体一覧

- ・域内においてインターンシップを実施している企業数や業種、学生の受入れ状況やインターンシップを経験した学生の就職実績等の情報を掲載。
- ・内容に差はあるが、インターン生に対する支援制度の紹介等を掲載している道府県もある。
- ・その地域におけるインターン推進組織の取組紹介もあり、事例研究の材料としても利用可能。

地方創生インターンシップ推進シンポジウム

地方創生インターンシップの意義等について幅広く国民の理解を得、国民的・社会的気運の醸成を図るためのシンポジウムを開催。

日時：平成29年3月14日（火）13:30～17:00
場所：六本木アカデミーヒルズ
参加者：約400名（地方自治体、教育関係者、民間企業等）



満員の会場

①開会挨拶



(山本大臣)

②政策説明



(松尾次長)

③基調講演



(鎌田様)

④事例紹介



(伊原木様)



(兼子様)



(生駒様)

⑤パネルディスカッション



(武田様)



(佐藤様)



(岡崎様)

パネルディスカッション
コーディネーター

＜ご登壇者＞

基調講演 鎌田薫【早稲田大学総長】

事例紹介 自治体：伊原木 隆太様【岡山県知事】

大学：兼子 良夫様【神奈川大学学長】

企業：生駒 京子様

【株式会社プロアシスト代表取締役社長】

パネルディスカッション

上記3名の事例紹介者

佐藤 可奈子様（移住女子・かなやんファーム代表）

武田 美保様（スポーツ・教育コメンテーター、三重大学特任教授）

岡崎 仁美様（株式会社リクルートキャリア就職みらい研究所所長）

【シンポジウムを通じて語られた課題等】

- ・「地方創生インターンシップ」は、東京一極集中という課題に対して取り組むものではあるが、あくまでも主役は学生であり、本人の生き方の自由であるため、学生の主体的な選択を促すことが必要
- ・共通して挙げられた課題は情報の不足。1つは地方で働きたいと思う学生が増えるための、地方で働くイメージや地方暮らしの魅力等に関する情報。2つ目はやりたいと思った学生がどうすればできるのかを知るための情報
- また、情報は量だけでなく、質的な面でも充実が求められており、実践者の事例も有用な情報のひとつとして重要。
- ・行政ができることもあるが、企業の努力も必要。これからさらに採用が難しくなる時代が来ることが予想され、企業としても、取り組むべき時は今という状況

「奨学金」を活用した大学生等の地方定着の促進

【事業イメージ】

地元産業界
一般の寄付等

連携

道府県等

総務省

道府県等の基金へ
の出捐額に特別交
付税措置

出捐

出捐

「〇〇県人口減少対策・就職支援基金」

【標準的な基金規模※】

年間支援対象者 : 100人
1人あたりの奨学金(貸付)額 : 400万円
⇒ 基金規模 : 4億円

①対象学生を推薦

文科省

独立行政法人
日本学生
支援機構

④要件を満たす者に対して奨学金
返還の全部又は一部を負担

③奨学金返還

②奨学金貸与

無利子の優先枠(地方創生枠)
1都道府県あたり各年度上限100名

を設定



大学生等

対象者の要件

- ・当該特定分野の学位や資格の取得
- ・「地方経済の牽引役となる産業分野」や「戦略的に振興する産業分野」に係る地元企業に就職 など

※ 地方公共団体と地元産業界が合意して設定

地方大学等への進学、地元企業への就職や、都市部の大学等から地方企業への就職を促進

※奨学金返還支援制度を設けているのは18県(秋田県、山形県、福島県、栃木県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、三重県、和歌山県、鳥取県、山口県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、鹿児島県)

平成29年度 地方創生・奨学金返還支援制度の概要

～奨学金を活用した大学生等の地方定着の促進～

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
1. 秋田県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、(公財)秋田県育英会奨学金等貸与者 ・卒業後に県内で就業・居住等	設定せず	1年以上県内に就業、居住。2年目から支援開始。	60万円
2. 山形県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与希望者、貸与者 ・県内高校等の卒業見込み・既卒者 ・県内外の大学等進学予定・在籍者 ・県内の商工、農林水産、建設、医療等対象産業分野への就業希望者	100人	卒業後、3年間、県内居住・対象産業分野へ就業後、支援開始。	124.8万円
3. 福島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・H29年度に卒業し、半年以内に製造業等支援対象産業の県内事務所に正規職員として就職かつ県内定住予定者	50人程度	卒業後、5年間県内事務所に就業、県内に定住した場合、支援開始。	2年間の貸与額
4. 栃木県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、栃木県育英会一般奨学金貸与者 ・大学等の卒業の1つ前の年次に在籍 ・県内に事業所がある製造業への就職希望者 ・県内定住希望者	50人	卒業後、県内製造業に8年間継続勤務見込の場合、H30年度から支援開始。	150万円
5. 新潟県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、新潟県奨学金等の貸与者 ・県内高校等卒業の30歳未満の者で、大学等卒業後、県外で3年以上の就業経験者 ・県内転入後半年以内での県内企業等への正規雇用者	設定せず	県内に居住・就業。就業翌年度から支援開始。	120万円
6. 富山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)、富山県奨学資金貸与者 ・県外理工系大学院2年生、県外薬学部6年生 ・県内居住希望者	30人	H29年4月末までに県内登録企業へ就業・県内居住。就業年度から支援開始。	貸与総額
7. 石川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・理系大学院をH30年3月以降に修了し、県内の鉄鋼業等の中小企業への正規雇用者	設定せず	対象事業所に3年間就業後、支援開始。	100万円
8. 福井県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者 ・県外大学等の卒業年次に在籍かつ卒業見込みで、卒業後に県内居住見込みの者 ・卒業後、県内の農林漁業、建設業、薬剤師、看護職等への正規雇用での就業希望者	30人	県内に居住・県内企業等に就業。就業の翌年度から支援開始。	100万円

	主な申請要件	募集人数	返還支援要件	返還支援の上限
9. 山梨県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H29年度中に卒業予定で、H30年9月末までに、県内の製造業等の中小企業等の製造部門等への就職希望者 ・H30年から10年の間に8年以上県内で就業かつ居住見込。	35人	卒業後、H30年9月末日まで、対象業種に就業かつ県内に在住の場合、支援開始。	卒業前2年間の貸与額
10. 三重県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学等の卒業又は卒業1つ前の年度で就職が未定者 ・県の指定地域への定住希望者で、常勤雇用等として就業希望者 ・H28年3月末時点で35歳未満	20人	卒業後、就職し、指定地域に4年間居住すると、支援開始。	100万円
11. 和歌山県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)等貸与予定者、貸与者 ・翌年度卒業見込の理工・情報・農学・薬学系の学部・研究科在籍者 ・県内製造業・IT産業への就業希望者	50人	卒業後、3年間、県内製造業・IT産業で就業後、支援開始。	100万円
12. 鳥取県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)、鳥取県育英奨学金等の貸与者 ・県内の製造業、情報通信業、薬剤師、建設業等への就業及び県内居住希望者	180人	県内の対象業種に就業・県内居住。就業年度から支援開始。	216万円
13. 山口県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・大学院工学・理学・農学・薬学研究科1年生又は薬学部5年生で、県内製造業に就業希望者	20人	県内製造業に就業。就業年度から支援開始。	211万円
14. 徳島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子・有利子)貸与者等 ・卒業後に県内に居住希望かつ県内の対象業種に正規雇用として就業希望者等	200人	3年間、県内で正規雇用で就業後、支援開始。	100万円
15. 香川県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与予定者又は貸与者 ・大学の理工系学部等へ進学予定又は在籍者	進学前100人、在籍中10人	卒業後、3年間県内居住、県内食品等業種に就業後、支援開始。	72万円
16. 高知県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)貸与者 ・H28年度に卒業後、半年以内に県内で就業予定者	30人	卒業後、4年間、県内で就業。5年目に支援。	180万円
17. 長崎県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与予定者又は貸与者 ・工学等を履修する翌年度以降卒業見込で製造業において製造技術者等として就業希望者	進学前25人、在籍中25人	県内の対象業種に正規雇用で就業・県内居住3年後から支援開始。	150万円
18. 鹿児島県	・(独)日本学生支援機構奨学金(無利子)等貸与者 ・県内高校の卒業者等で、H29年3月卒業見込みの大学・大学院在籍者 ・卒業後、県内企業等への就業かつ県内居住希望者	100人程度	県内企業等に就業・県内居住。就業翌年度から支援開始。	貸与総額

地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議における議論

○まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資するよう、地方大学の振興、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進等についての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。

○「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」の開催

地方大学の振興方策、地方における雇用創出と若者の就業支援、東京における大学の新增設の抑制のあり方及び地方移転の促進等について検討するため、まち・ひと・しごと創生担当大臣のもとに「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議（座長 坂根コマツ相談役）」を開催。

主な論点

- 地方大学の振興
- 東京の大学の新增設の抑制のあり方及び地方移転の促進
- 地方における若者の雇用機会の創出
- 東京圏の若者のUIターン就職の促進

【会議における意見（主なもの）】

- 地方から東京に来たいのに来られない学生にどうやって来てもらって、地元に戻ってもらうかという人の循環を作っていくことが大切ではないか。
- 東京の大学と連携して、3年間東京で勉強して、4年目に地方に戻って教育を行うというプログラムや、地元企業と大学とのコンソーシアムを作って、様々な教育研究活動を進める等、学生が地元に残るように努力していくべきではないか。
- 就職時の地元就職への意向に関する調査を見ると、地方で働いてみてもいいのだけれども不安があるという状況なので、この不安をいかに払拭していくかが地元就職を増やすポイントになるのではないか。
- 自県内に就職した人に対して奨学金の返済を免除する仕組みがもっとあれば、高等教育を受ける人材も増えていくのではないか。
- 個々の県が東京圏の大学に対して地元企業へのインターンシップの受入れを促すのは手間と時間がかかる。首都圏の大学で構成する協議会を作って、地方企業のニーズに対応してインターンシップを促進する全国的な仕組みが必要ではないか。
- 地域の企業は、情報の発信について、やれる範囲で既に努力はしているので、それらを個々の動きにするのではなくて、選択肢をかたまりで提示することが重要。